

## ▼ 新型インフルエンザワクチン接種開始日をお知らせします ▼

山口県の新型インフルエンザワクチン接種を開始している対象者および開始日についてお知らせします。

(平成 21 年 12 月 1 日現在)

接種開始日	優先接種対象者
10月19日(月)から	①妊婦 ②基礎疾患を有する者のうち1歳～小学校3年生 ③基礎疾患を有する者のうち入院患者 新型インフルエンザの患者の療養に直接従事する医療従事者 (救急隊員を含む)
10月30日(金)から	①基礎疾患を有する者のうち「最優先」に該当する通院患者 ②基礎疾患を有する者のうち「最優先以外」に該当する小学校4年生～中学校3年生の通院患者 ③基礎疾患を有しない幼児(1歳～就学前)
11月17日(火)から	①基礎疾患を有する者のうち「最優先以外」の通院患者 ②小学校1～6年生 ③1歳未満の小児の保護者 ④優先接種対象者のうち身体上の理由で接種できない者の保護者
12月4日(金)から	①優先接種対象者で、ワクチン接種を希望される方は予約が必要です。 かかりつけの医療機関にご相談ください。 ②ワクチンの入荷状況により順次接種していくようになります。 ③接種料金の減免について 周防大島町に住民票がある方で、生活保護世帯および町県民税非課税世帯の方で優先接種対象者として接種された方は申請により接種料金が減免されます。 ④詳しくは10月末に各戸配布している「新型インフルエンザワクチン接種について」のパンフレット(緑色)をご覧ください。

健康増進課健康づくり班 ☎0820(77)5504  
 お問い合わせ

**めざせ!**

**かっこいい消費者**

ソーラーシステムの訪問販売トラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

**【相談】**

2日前に自宅に来た業者にソーラーシステムを勧められた。すぐに申し込まないと補助金が受けられなくなると言われて契約したが、やはり高額なのでやめたい。

**【処理】**

クーリング・オフの方法

について助言した。

**【ワンポイント講座】**

太陽光発電等のソーラーシステムは、「住宅用太陽光補助金制度」や、「太陽光発電の新たな買取制度」により、普及が促進されています。しかしながら、この制度について補助金の対象にならないのに補助金が出

ると言って契約をさせたり、強引に契約を結ぼうとするといった、消費者トラブルが発生しています。また、発電量は住宅の立地条件等により異なるため、売電金額が業者の説明よりも少ないといったトラブルもあります。

契約にあたっては、事前に自分自身で契約内容や制度についてよく確認し、理解した上で契約することが大切です。

なお、訪問販売により契約した場合は、契約書面を受領した日を含めて8日以内であればクーリング・オフができます。

